

愛荘町子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメント実施結果

- (1) 意見提出人数・・・3名
 (2) 意見内容および愛荘町の考え方

意見番号	意見および提案等	意見に対する町の考え方
1	P3「進捗管理・評価」について、毎年度把握する必要がある。このことを明記すべき。	進捗状況については P83 計画の点検・検証のとおり毎年度実施していきます。
2	P47 (4) 教育・保育の一体的提供体制の推進について、町の方針として「認定こども園」を推進していくものと理解される。推進とされている以上、町においても推進するのであれば当事業計画においても方向性を詳しく述べるべきである。 単に希望する保育所からの相談に対応する程度のことであるなら「推進という言葉は適切でない。」	教育保育の一体的提供体制の推進において、「愛荘町において幼保連携の体制を推進していくため、今後は、「認定こども園」の設置に向けて子ども・子育て会議を中心に保護者の意向を踏まえて検討を行っていくと共に、認定こども園へ移行を希望する保育園からの相談に対し、適切な助言を行います。」と記載します。
3	P70 (心の) DV 対策について、家庭内ではない場合は病院ですか。	DV (ドメスティック・バイオレンス) は「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」と定義され、必ずしも家庭内とは限らないため「近親者間で起こっているDV」に変更します。
4	P73 過去1年間、経済的に家族が必要な食料や衣服が買えなかったことの有無について、この部分の主語は経済的に困窮している状態である「毎週あった」である。数字が小さくてもこの部分に行政としての課題があると考えべきで、そのことを記載すべきである。	ご指摘のとおり課題を中心に、次のように記載を変更します。「ニーズ調査では、過去一年間に、経済的に家族が必要な食料や衣服が買えなかったことがあったかについてみると、「毎週あった」が就学前児童で1.5%、小学生で1.3%であり、特にひとり親家庭では、それぞれ6.2%、2.6%と一般家庭に比べて高い値となっています。」

意見番号	概 要	意見に対する町の考え方
5	<p>P75 計画の方針について、子どもの貧困に関する対応であるが「県や国の調査結果から踏まえて、あるいは愛荘町の実情を鑑みながら貧困対策を実施していく必要があります。」と記載されているが、本来であれば町の実態を記載すべき。実態がわからない状態で適切な施策ができるのか疑われる。</p>	<p>第 2 期の計画のニーズ調査の中で、貧困に関する調査項目を追加しました。計画においては、国の動向をみながら愛荘町の現状にあった施策の展開をします。その上で現在行っている施策、今後行うべき施策を整理し重点施策を定め、その解消に取り組んでいきます。</p>
6	<p>ラポール秦荘のふれあいひろばの遊具がこわれており、規模も小さい。人を呼び込むには、公園の整備が必要ではないか。</p>	<p>ふれあいひろばの遊具については、老朽化が進んでいますが、引き続き使用できるように年 1 回点検し、必要に応じて修繕を行っており、現在新たに大規模な公園整備は計画しておりません。</p>